

施策評価管理シート

2022(令和4)年6月作成

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	担当部局(室)名	部局長名
	基本施策	2	保健・医療・福祉のネットワークづくり		
	施策	1	保健・医療・福祉ネットワーク	福祉子ども部	田中 克広

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 保健・医療・福祉の連携を強化して、若いも若きも、障害や難病のあるなしにかかわらず、住み慣れた地域で生涯にわたり自立した暮らしのできるまちづくりを進め、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 地域の見守りのネットワークの充実、支え合い助け合いにより、交流やつながりある地域福祉の推進体制を整備し、支援が必要な人が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。

2. 令和3年度の実施内容及びその成果



- ・社会や経済環境等の変化により、介護や生活困窮などの福祉ニーズが増大するとともに、孤独・孤立やひきこもり、不登校、いじめ、虐待、ヤングケアラー、8050問題など、地域における生活課題が多様化・複雑化する中、地域における近所づきあいの希薄化など、家庭や地域における相互扶助機能が低下していることを踏まえ、誰もができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、住民相互の支え合い体制と、多機関の協働による包括的な支援体制の推進が求められています。こうした中、令和3年度からは重層的支援体制整備事業を実施し、まちの保健室や地域支え合いの仕組みをはじめ、多職種・多機関連携による「名張市地域福祉教育総合支援ネットワーク」の包括的な支援体制の推進等、地域福祉推進のための基盤を整備し、課題解決力の向上に努めました。
- ・令和3年6月に、名張市ケアラー支援の推進に関する条例を制定し、ケアラー支援の必要性についての社会的認知度を上げるとともに、教育委員会や関係機関と連携しヤングケアラーの実態把握や適切な支援に努めました。
- ・有償ボランティアによる地域支え合い事業については、11地域目となる国津地域が事業を開始し、円滑な事業実施のための支援を行いました。
- ・令和2年度から引き続き三重県より受託している地域資源コーディネーター機能強化事業において、「リンクワーカー養成研修(社会的処方普及プログラム)」を実施しました。本研修は、支援を行う方が、生きづらさを抱えた方に「社会的処方」に基づいた支援を行うための基本的な考え方と技術を学び、支援現場での実践に活かすこと、また、「社会的処方」による地域包括ケアや地域共生社会のさらなる推進を目指しています。令和3年度は、オンラインによる研修を含めた全3日間の日程で研修を行い、10市町112名の方(フォローアップ93名、基礎研修19名)が受講しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な理由などから生理用品を購入することが困難な状況にある「生理の貧困」が社会問題となる中、社会福祉協議会と連携し、まちの保健室や男女共同参画センター、小中学校のほか、市役所1階窓口や社会福祉協議会等に生理用品を配置し、7月初旬から無償配布を開始しました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	進捗率
隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合(%)	目標	-	-	-	-	-	75.0	0.0%
	成果	66.3	70.5	64.3	63.6	62.9		
有償ボランティア等による住民同士の支え合い組織を整備した地域づくり組織の数(地域)	目標	-	-	-	-	-	15	42.9%
	成果	8	9	10	10	11		

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・市民意識調査では、「隣近所や地域の人との交流があると感じている市民の割合」が引き続き減少しています。長引く新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛や、交流機会の減少等の影響もあると推測されますが、急速に進展する高齢化や少子化、単独世帯の増加など家族形態の変化を背景に、地域における近所づきあいの希薄化など、家庭や地域の相互扶助機能の低下が課題となっています。
- ・生活課題が多様化・複雑化する中、子育て、教育、介護等に加えて、8050問題、ダブルケア、ひきこもり、ヤングケアラーなど、制度の狭間や社会的孤立といった、従来の行政の枠組みでは解決できない課題が顕在化しています。
- ・多機関の協働に関しては、部署や機関ごとに抱える課題や取組への関心度合いの違いもあることを踏まえたうえで、支援対象者の利益の最大化を図る体制の維持・運営が必要です。
- ・有償ボランティアによる地域支え合い事業については、社会福祉協議会等関係機関とともに取組を進め、令和3年度末までに11地域(外出支援は7地域)で実施しており、外出支援等のニーズも高まっていますが、地域の公共交通との連携等も課題となっています。また、地域の立地条件や住民の年齢構成等の地域性もありますが、利用ニーズを把握しながら、未実施地域での取組を促進する必要があります。
- ・生理の貧困の取組については、声の届きにくい女性の経済的負担の軽減や健康的な生活の支援等に向けて、継続的かつ手厚い支援へとつなげるための体制整備が必要です。

5. 分析結果を踏まえた施策の取組内容（令和4年度以降）



- ・令和3年度から実施している重層的支援体制整備事業において、各分野を横断した連携・相談支援体制を推進するとともに、社会とのつながりを支援する社会的処方による支援機能の充実を図り、地域福祉教育総合支援ネットワークにより多機関の連携を図りながら、制度の狭間や社会的孤立といった課題の解決に向けて支援体制のさらなる促進に取り組みます。
- ・第4次地域福祉計画は令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間となっており、計画の始期から3年が経過する令和4年度に、計画の見直しを行います。
- ・ケアラー支援については、引き続き、支援の必要性について社会的認知度を上げるとともに、教育委員会や関係機関と連携しヤングケアラーの適切な支援に努め、人材育成のための研修の充実を図ります。
- ・多機関の協働において連携の核となるエリアディレクター（名張市相談支援包括化推進員）に関して、名張市役所で相談・支援業務を行う全ての関係職員がエリアディレクターの機能を果たせるよう、体制整備や関係職員の研修等を実施し、多機関協働による取組をさらに推進していきます。
- ・令和3年度に引き続き、リンクワーカー養成研修（社会的処方プログラム）を実施し、必要な人材のスキルアップ、新たなつながりづくり、支援者同士の情報共有のためのプラットフォーム整備を進めていきます。
- ・地域づくり組織等が実施する住民主体の生活支援や配食サービスなど地域課題解決を図るための様々な取組について、情報共有や課題検討、研修会の開催等に努めながら、地域の活動を支援します。また、地域の公共交通との連携の在り方等についても検討を進めます。
- ・生理的貧困への対応については、市、教育委員会、社会福祉協議会が連携して、引き続き生理用品の配布等を通じた相談・支援につなげるとともに、災害備蓄品の活用等を含め、継続的に支援する仕組みの検討・構築を進めます。

施策を構成する主な事務事業

*R3決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

*R4予算は、R4.4.1時点での金額を記載しています。（R3からの繰越額含む。）

*R4予算のみ金額が記載されている事務事業（新規事業）は、R4の事業内容（計画）を記載しています。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和3年度内容	R3決算額 (見込)	うち 一般財源	R4予算額
一般	アウトリーチ事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	ショッピングセンターリバーナ3階の福祉まちづくりセンターを名張市社会福祉協議会に運営委託しました。ボランティア活動の拠点及び高齢者の活躍の場の提供、子育て支援員の研修等を実施しました。また、介護者の交流・相談の場を設ける等により、見守り支援や支援につなげるための働き掛けを行いました。	6,000	1,925	6,000
一般	総合福祉センター改修整備事業	福祉子ども部	医療福祉総務室	総合福祉センターの非常用自家発電設備改修工事を実施しました。	8,646	2,246	0
一般	地域福祉増進事業補助金	福祉子ども部	医療福祉総務室	社会福祉協議会が実施する、住民による活動の支援やネットワークづくりの活動に対して補助金を交付しました。	87,981	87,981	87,981
一般	権利擁護事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	成年後見制度の活用促進、虐待防止、消費者被害防止に取り組み、地域において高齢者が尊厳ある生活を維持し、安心して生活ができるよう、専門的かつ継続的な視点から支援しました。	6,560	2,712	7,949
一般	生活支援体制整備事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図るため、名張市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置するとともに、以下の事業を委託し実施しました。 ・生活支援・介護予防サービス及び社会資源の現状把握 ・生活支援・介護予防サービスの課題整理及びニーズ調査 ・地域づくり組織や民生委員・児童委員等多様な関係主体間の情報共有、連携強化やネットワークの構築 ・地域に不足するサービスの創出 ・日常生活支援の担い手となるボランティアの養成	3,030	1	4,898
一般	総合相談事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	市役所内に設置している地域包括支援センターと市内15か所に設置しているまちの保健室において、高齢者等の総合的な相談業務を実施しました。	42,606	4,512	54,546
一般	多機関協働事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	複合的な生活課題や地域課題について、関係者や関係機関が連携して対応できるよう、核となる「エリアディレクター（相談支援包括化推進員）」を高齢、障害、児童、生活困窮、教育の5分野に配置し、「まちの保健室」の機能に対し重層的なバックアップを行いました。また、エリアディレクターからケースの共有等を行ったほか、包括的な支援体制の推進に係る情報共有や、名張警察署員や伊賀保健所職員と多機関連携に係る意見交換会等を通し、関係機関とのネットワークの強化を行いました。 ・エリアディレクター会議の開催 10回	3,546	886	6,807
一般	福祉総合相談支援事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	地域包括支援センターに障害者基幹相談支援センター機能を付与するため、社会福祉士1人を雇用し、複合的な生活課題を有する人に対し、高齢・障害両分野の相談・支援を一元的に行うための体制整備を行いました。 ・相談（障害者：223人、障害者虐待：14件）	3,163	1,230	3,377